

公共下水道工事のお知らせ

日頃より、習志野市政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、**マンホール設置工事**を目的とした、公共下水道工事を実施しますので、工事期間等について下記のとおりお知らせいたします。

近隣の皆さま方におかれましては、本工事による交通規制や騒音などでご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回のお知らせは一部の工区のみであり、その他の工区につきましても、詳細が決定され次第、順次お知らせいたします。

記

1. 工事名 習志野市鷺沼放流幹線建設工事 【第3工区】
2. 工事箇所 習志野市袖ヶ浦5丁目
■全体の工事範囲は、鷺沼台4丁目から袖ヶ浦5丁目です。
3. 工事期間 令和5年11月下旬から 令和6年6月下旬まで（予定）
■全体の工事期間は、令和7年3月末日までの予定です。
4. 工事時間 午前9時から 午後5時まで
5. 交通規制 車両通行止（夜間開放・歩行者通路確保）、終日片側交互通行時期あり
■交通誘導警備員を配置しますので、案内に従ってください。
■周辺道路への迂回にご協力をお願いいたします。
6. 施工者 飛島・アイサワ特定建設共同企業体 【担当】 上田・西舘
7. 発注者 地方共同法人 日本下水道事業団 【担当】 齋藤・正田
8. 事業者 習志野市企業局 工務部 下水道課 【担当】 建設係
(連絡先) 047-475-3321（内線516）
(E-mail) gesuido@city.narashino.lg.jp

ご意見やお気づきの点等がございましたら、お手数ですが上記連絡先までご連絡ください。

鷺沼放流幹線

検索



※習志野市ホームページで本事業の概要・工事進捗状況・道路交通規制状況など最新の情報をお知らせしています。

<https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gassuido/kigyo/gassuido/gesuido/saginumahouryuukansen.html>

マンホールの工事箇所、交通規制、及び交通誘導員の配置について

①交通規制（片側交互通行）

工事箇所

②交通規制（車両通行止め）

市立袖ヶ浦東小学校

県立習志野特別支援学校

袖ヶ浦第2号児童遊園

■交通誘導員の配置箇所について
赤丸の箇所を基本に、工事状況にあわせた適切な配置に努めます。

■交通誘導員の配置時間について
＜午前9時～午後5時の交通規制時＞
午後2時から午後6時まで配置
＜午後5時～午前9時の交通規制時＞
午前7時から午前9時まで配置

交通規制と時間	期間	令和5年										令和6年										
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月									
① ＜昼間交通規制＞ 片側交互通行 （歩行者通行路確保） ＜規制時間＞ 午前9時～午後5時	令和5年11月27日（月） ～ 令和6年6月末（予定）																					
② ＜夜間交通規制＞ 片側交互通行 （歩行者通行路確保） ＜規制時間＞ 午後5時～午前9時	令和5年12月初旬 ～ 令和5年12月下旬（予定）																					
③ ＜昼間交通規制＞ 車両通行止め （歩行者通行路確保） ＜規制時間＞ 午前9時～午後5時	令和5年11月27日（月） ～令和6年6月末（予定）																					

工事の概要

交差点内で円筒状に掘った縦穴の中に管理用のマンホールを作り、隣接の下水道管と接続させた後に埋め戻します。
地盤を頑丈にする工事等を行いながら、安全に工事を進めてまいります。